

# 国東市下水道事業経営戦略

## 農業集落排水事業

平成31年3月

大分県国東市



# 目 次

1. 経営戦略策定の趣旨	1
2. 現状と課題	1
2-1 事業の概要	1
2-2 事業の現状	2
2-3 事業の課題	3
3. 経営の基本方針	3
4. 計画期間	3
5. 投資・財政計画	3
5-1 投資についての説明	3
5-2 財源についての説明	5
5-3 投資以外の経費についての説明	6
6. 効率化・経営健全化の取組	7
6-1 今後の投資についての考え方・検討状況	7
6-2 今後の財源についての考え方・検討状況	8
6-3 投資以外の経費についての考え方・検討状況	8
7. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	8
国東市下水道事業経営戦略（農業集落排水事業）	9
投資・財政計画（収支計画）	13
別紙1 国東市農業集落排水使用料金表	15
別紙2 経営比較分析表	16

## 1. 経営戦略策定の趣旨

本市は、公共下水道事業(国東処理区)、特定環境保全公共下水道事業(伊美処理区、武蔵東部処理区、安岐処理区)、農業集落排水事業(朝来地区)、浄化槽により汚水処理を行っている。

市としては、個人設置型である浄化槽を除いた公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業を運営しており、これらの施設整備は、ほぼ完了している状況にある。

したがって、今後は、建設の時代から維持管理や改築更新に重点をおいた経営の時代へと移っていくが、人口減少及び少子高齢化の進行、生活様式の多様化、施設の老朽化など、社会情勢の変化により、経営環境は厳しさを増しており、不断の経営健全化の取り組みが求められている。このような状況の下においても、必要な住民サービスを確保し、公共の福祉を増進するよう企業運営を行うことは、地方公営企業の本来の目的である。その目的を達成するために、地方公営企業は自らの経営状況等を的確に把握した上で、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、同計画に基づく計画的な経営基盤の強化に取り組む必要がある。

今回、平成 26 年 8 月 29 日付総務省通達文書「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(総財公第 103 号・総財営第 73 号・総財準第 83 号)及び平成 28 年 1 月 26 日付総務省通達文書「「経営戦略」の策定推進について」(総財公第 10 号・総財営第 2 号・総財準第 4 号)に基づき、農業集落排水事業に対する経営戦略を策定するものである。

## 2. 現状と課題

### 2-1 事業の概要

朝来处理区は、平成 13 年度(平成 14 年 3 月)に供用を開始し、平成 30 年度末には供用開始から 17 年が経過する。

管渠及び処理場については整備が完了している状況にあり、老朽化していく管渠や施設については平成 29 年度に策定した最適整備構想を元に更新を行っていく予定である。

## 2-2 事業の現状

平成 29 年度における現状を次に示す。

表 2-1 事業の現状(平成 29 年度)

項 目		農業集落排水事業
施設利用率 (%)	本 市	30.94
	類似団体平均値	51.75
	全 国 平 均 値	52.49
水洗化率 (%)	本 市	56.40
	類似団体平均値	84.84
	全 国 平 均 値	85.49

※ 施設利用率とは、施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標。

※ 水洗化率とは、処理区域内人口のうち、水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標。

これらの経年変化を次に示す。

### グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成29年度全国平均

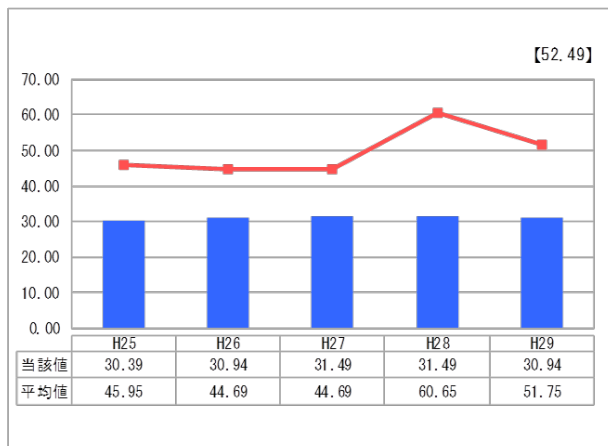


図 2-1 施設利用率

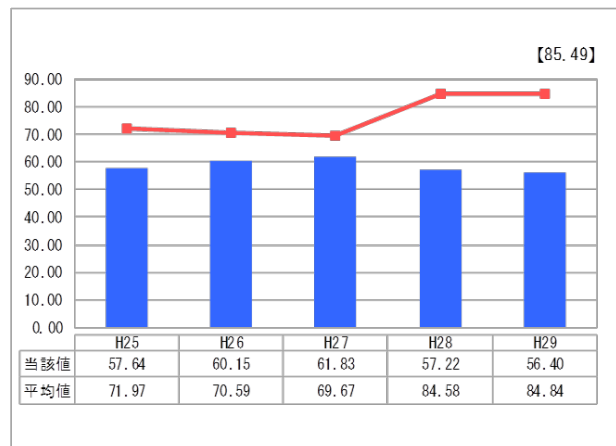


図 2-2 水洗化率

## 2-3 事業の課題

施設利用率及び水洗化率は、類似団体平均値や全国平均値よりも低い状況にある。これは、人口減少が主な原因である。今後は接続推進等による流入量の増加、又は適切な規模に合わせた施設更新等を行う必要がある。

## 3. 経営の基本方針

経営の基本方針は、下記の4項目とする。

- ① 持続可能な農業集落排水事業に向けて、施設の適切な維持管理を図り、施設の長寿命化を進めながら計画的で効率的な施設更新に取り組む。
- ② 水質保全や生活環境の改善に関する広報・啓発活動の展開により、接続率の向上を図る。
- ③ 効率的かつ効果的な事業運営を推進するため、事務事業の見直し等を行い、適正な職員配置に努める。
- ④ 災害発生時における危機管理体制を強化し、施設の機能維持・早期復旧に努める。

## 4. 計画期間

「経営戦略」の計画期間は、事業の特性、個々の団体・事業の普及状況、施設の老朽化状況、経営状況等を踏まえて、2019～2028（平成31～40）年度の10年間を計画期間とする。

## 5. 投資・財政計画

### 5-1 投資についての説明

収支計画における資本的支出の主なものは、建設改良費と地方債償還金となっている。管渠・処理場の整備については完成しているが、2001（平成13）年度の供用開始から17年が経過している。このため、建設改良費としては、処理場の機械・電気設備を中心に、2017（平成29）年度に策定した最適整備構想を元に計画的な改築・更新事業を予定する。

表 5-1 投資計画

(単位：千円)

区 分	2019 (平成31) 年度	2020 (平成32) 年度	2021 (平成33) 年度	2022 (平成34) 年度	2023 (平成35) 年度	2024 (平成36) 年度	2025 (平成37) 年度	2026 (平成38) 年度	2027 (平成39) 年度	2028 (平成40) 年度
更新投資	0	0	5,000	2,000	10,000	10,000	12,000	24,000	2,000	10,000

地方債償還金は、更新工事が予定されていることと、据置期間なしで元金均等償還を行うことから、今後は平均的に推移する見込みである。

地方債残高は、償還ピークを過ぎたため減少していく見込みである。

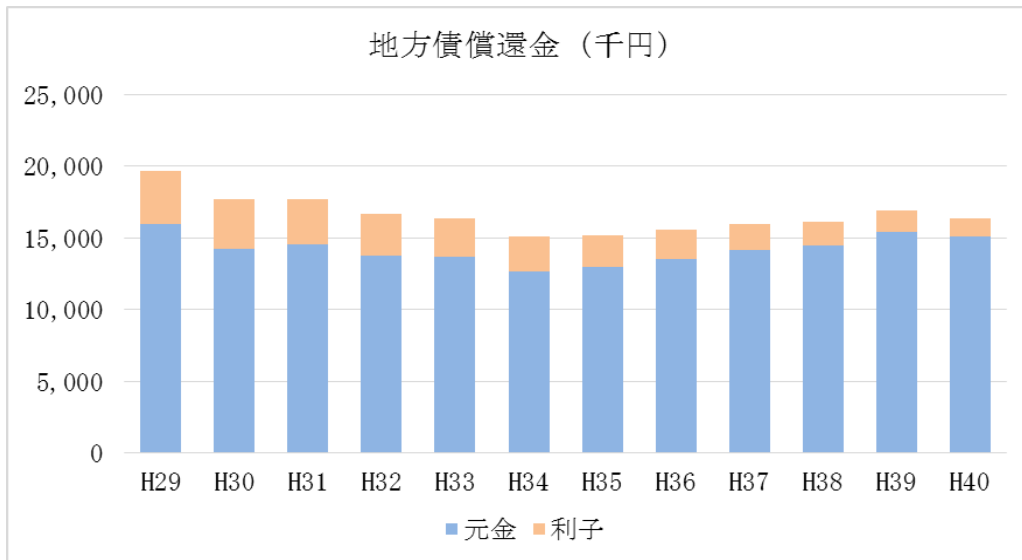


図 5-1 地方債償還金(元金及び利子)の見通し

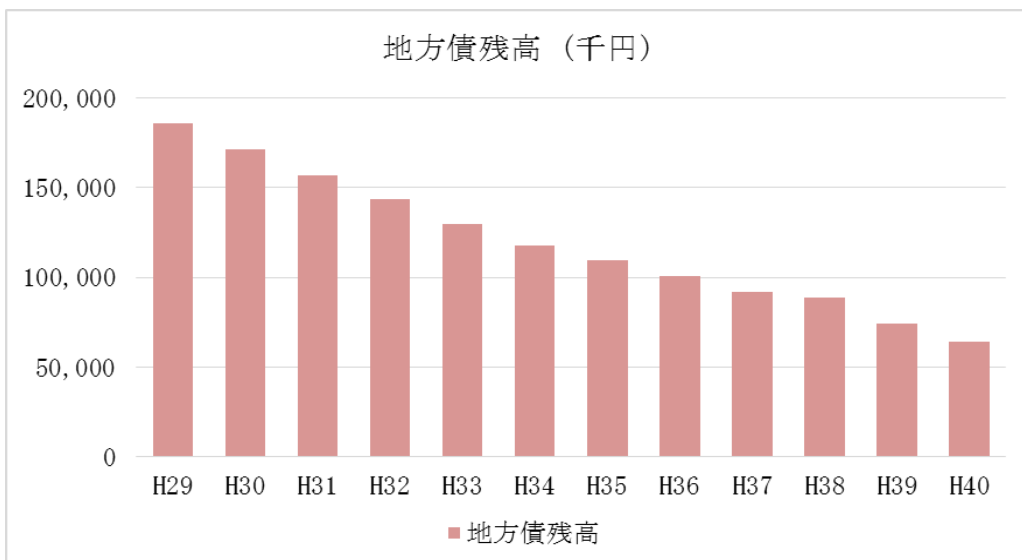


図 5-2 地方債残高の見通し

## 5-2 財源についての説明

収支計画における収益的収入の主なものは、料金収入(農業集落排水使用料)、他会計からの繰入金となっている。資本的収入では、地方債、他会計からの補助金、国(県)からの補助金となっている。

料金収入(農業集落排水使用料)については、人口減少等により増加を見込むことは難しく、減少していく見込みである。

料金改定については、2006(平成18)年度の旧4町合併時に「市内のどこに住んでいても同一の料金体系」としているため、公共下水道及び特定環境保全公共下水道事業と合せて料金改定を行うこととしている。

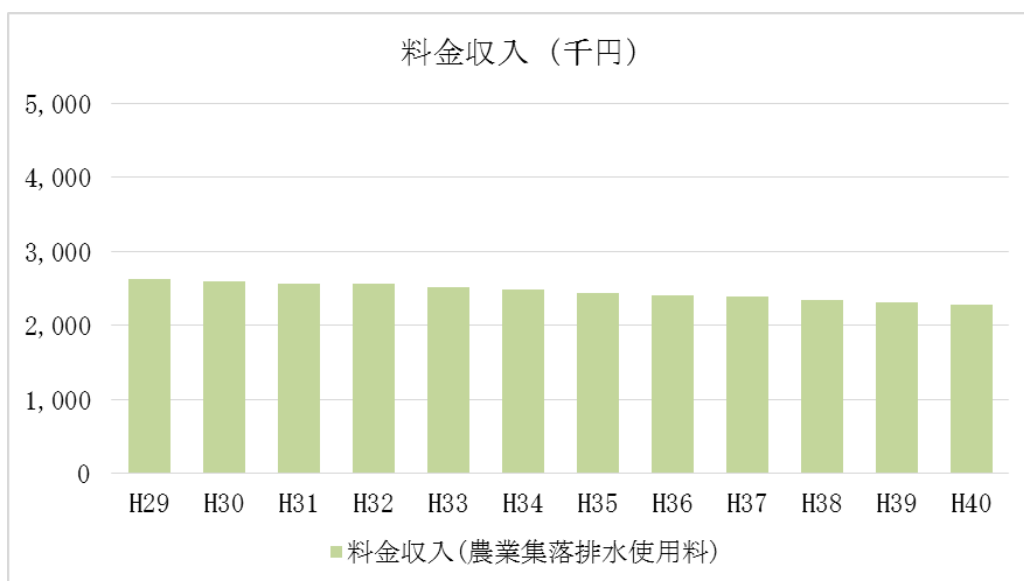


図 5-3 料金収入の見通し

国(県)からの補助金については、建設改良費のうちの補助対象事業に対し、適切に見込み、残りの建設改良費の財源として、地方債の発行を予定する。

また、発行した地方債の償還金に充当するため、他会計からの繰入金・補助金を予定するが、地方債償還金が平均化していくため、他会計からの繰入金・補助金についても、今後は平均化していく見込みである。



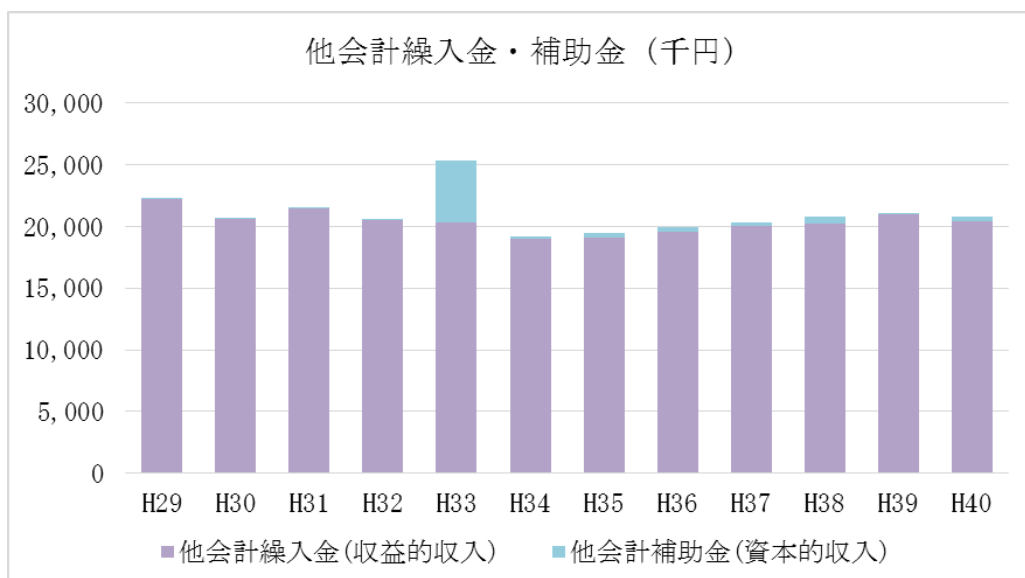


図 5-4 他会計繰入金・補助金の見通し

### 5-3 投資以外の経費についての説明

動力費、修繕費等の維持管理に要する経費については、2019（平成 31）年度の消費税及び地方消費税の増税等に伴い増加するものとする。しかし、その後は大幅な増減はなく、ほぼ同額で推移する見込みである。

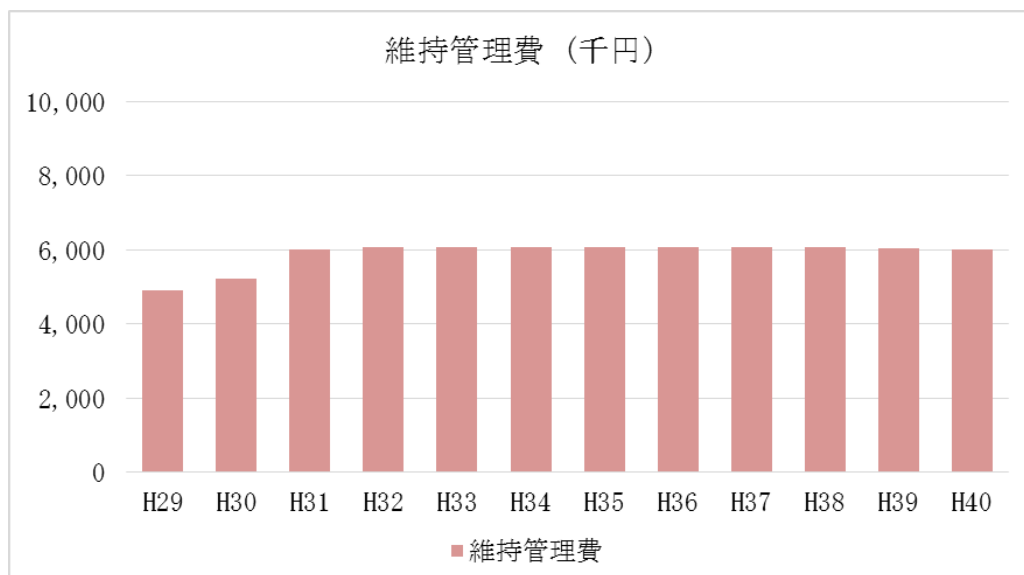


図 5-5 維持管理費の見通し

職員給与費については、職員の配置でも異なるが、年間 40 万円程度を予定する。一方、組織・人材・定員等について、事業規模や内容について常に把握し、組織形態や職員数と業務量との整合性を図り効率化を図るものとする。

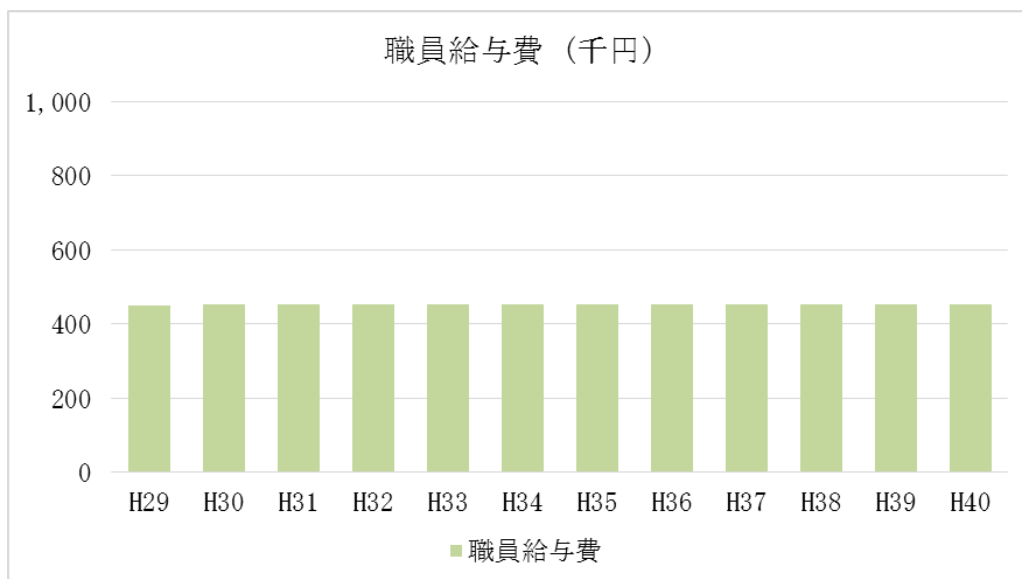


図 5-6 職員給与費の見通し

## 6. 効率化・経営健全化の取組

### 6-1 今後の投資についての考え方・検討状況

現在実施している処理場維持管理委託の長期継続契約を継続し、経費の削減・効率化を実施するものとする。

投資の平準化については、長寿命化や最適化など国の動向を注視しながら実施するものとする。

PPP/PFI などの民間的経営手法の導入については、事業の公共性と効率性を考え、今後の検討課題とする。

その他の取組として、建設改良費については、国の補助事業の活用や交付税措置の有利な地方債の借入など、適切な財源確保について検討するものとする。

## 6-2 今後の財源についての考え方・検討状況

農業集落排水使用料については、2016（平成 28）年度に改定率 10%の使用料改定を行っている。次回は公共下水道及び特定環境保全公共下水道事業に合わせて見直しを行う予定である。

## 6-3 投資以外の経費についての考え方・検討状況

PPP/PFI などの民間的経営手法の導入については、事業の公共性と効率性を考え、今後の検討課題とする。

職員給与費については、組織や定員等について、事業規模や内容について常に把握し、組織形態や職員数と業務量との整合性に努め効率化を図るものとする。

動力費については、機器の適正な運用を図り、コスト縮減に努めるものとする。

修繕費については、事業開始から 17 年が経過しており、修繕費等が増加することが考えられることから、計画的に修繕等を行っていく必要がある。また、維持管理において、老朽化していく施設の長寿命化等を検討・実施していく必要がある。

委託費については、統合できる委託業務内容及び委託期間について検討し、経費の節減、効率化に努めるものとする。

その他の取組として、供用開始区域内において未接続の家庭等に対し、接続への啓発活動を継続的に行うものとする。

## 7. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、また、3～5年ごとに見直し(ローリング)を行うことにより、経営戦略の事後検証、更新を行うものとする。

# 国東市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 国 東 市

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 2019 (平成 31) 年 3 月

計 画 期 間 : 2019 (平成 31) 年度 ~ 2028 (平成 40) 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施 設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成13年度(H14年3月) (17年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適
処理区域内人口密度	13.20/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	1区(朝来処理区)		
処 理 場 数	1施設(朝来浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	新たな区域の拡張は行わず、処理区域外については合併処理浄化槽の整備を 推進していく方針です。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

#### ② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	用途別基本料金と通増型従量料金を組み合わせた二部料金制を採用しています。 (別紙1)				
業務用使用料体系の 概要・考え方	該当なし。				
その他の使用料体系の 概要・考え方	地下水のみ使用 1人当たり 6m <sup>3</sup> 換算(料金は別紙1を適用)				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	2,740 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	2,937 円
	平成28年度	3,010 円		平成28年度	3,220 円
	平成29年度	3,010 円		平成29年度	3,258 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20.あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20.を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

### ③ 組織

職 員 数	下水道事業を所管する上下水道課に 6 名（正規職員）、3 支所に各 1 名（正規職員）が所属しています。
事業運営組織	平成 18 年度に 4 町が合併し国東市となった際、上下水道課が組織されましたが、その後業務委託の実施を行いつつ、機構改革や職員の削減に取り組み現在に至っています。

### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場及びポンプ施設における運転操作、監視、点検整備、清掃、トラブル発生時の応急対応等の運転管理業務を民間委託しています。
	イ 指定管理者制度	施設維持管理業務等民間委託を行っているため、指定管理者制度については未検討です。
	ウ PPP・PFI	施設維持管理業務等民間委託を行っているため、指定管理者制度については未検討です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用*4 (下水熱・下水汚泥・発電等)	規模が小さく、費用対効果が見込めないため、利用予定はありません。
	イ 土地・施設等利用*5 (未利用土地・施設の活用等)	未利用土地・施設等はありません。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別紙 2 (経営比較分析表) のとおり
---------------------

## 2. 経営の基本方針

- ① 持続可能な農業集落排水事業に向けて、施設の適切な維持管理を図り、長寿命化や最適化を進めながら計画的で効率的な施設更新に取り組みます。
- ② 水質保全や生活環境の改善に関する広報・啓発活動の展開により、接続率の向上を図ります。
- ③ 効率的かつ効果的な事業運営を推進するため、事務事業の見直し等を行い、適正な職員配置に努めます。
- ④ 災害発生時における危機管理体制を強化し、施設の機能維持・早期復旧に努めます。

## 3. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

### ① 収支計画のうち投資についての説明

収支計画における資本的支出の主なものは、建設改良費と地方債償還金となっています。

管渠・処理場の整備については完成していますが、2001（平成13）年度の供用開始から17年が経過しています。このため、建設改良費としては処理場の機械・電気設備を中心に、2017（平成29）年度に策定した最適整備構想を元に2021（平成33）年度より計画的な改築・更新事業を予定しています。

地方債償還金は、更新工事が予定されていることと、据置期間なしで元金均等償還を行うことから、今後は平均的に推移する見込みです。

### ② 収支計画のうち財源についての説明

収支計画における収益的収入の主なものは、料金収入（農業集落排水使用料）、他会計からの繰入金です。資本的収入では、地方債、他会計からの補助金、国（県）からの補助金となっています。

料金収入（農業集落排水使用料）については、人口減少等により増加を見込むことは難しく、減少していく見込みです。

料金改定については、2006（平成18）年度の旧4町合併時に「市内のどこに住んでいても同一の料金体系」としているため、公共下水道及び特定環境保全公共下水道事業の料金改定と合わせて行うこととしています。

国（県）からの補助金については、建設改良費のうちの補助対象事業に対し、適切に見込んでいます。残りの建設改良費の財源として、地方債の発行を予定しています。

また、発行した地方債の償還金に充当するため、他会計からの繰入金・補助金を予定していますが、地方債償還金が平均化していくため、他会計からの繰入金・補助金についても、今後は平均化していく見込みです。

### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

動力費、修繕費等の維持管理に要する経費については、2019（平成31）年度の消費税及び地方消費税の増税等に伴い増加するものと考えます。しかし、その後は大幅な増減はなく、ほぼ同額で推移する見込みです。

職員給与費については、職員の配置でも異なりますが、年間40万円程度を予定しています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	処理場維持管理委託の長期継続契約を継続し、経費の削減・効率化を実施します。
投資の平準化に関する事項	長寿命化や最適化など国の動向を注視しながら実施してまいります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFI など)	PPP/PFI などの民間的経営手法の導入については、事業の公共性と効率性を考え、今後の検討課題と捉えています。
その他の取組	建設改良費については、国の補助事業の活用や交付税措置の有利な地方債の借入など、適切な財源確保について検討します。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	農業集落排水使用料については、2016（平成 28）年度に改定率 10%の使用料改定を行っている。次回は公共下水道及び特定環境保全公共下水道事業と合わせて見直しを行う予定です。
資産活用による収入増加 の取組について	該当なし。
その他の取組	建設改良費については、国の補助事業の活用や交付税措置の有利な地方債の借入など、適切な財源確保について検討します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者 制度、PPP/PFI など)	PPP/PFI などの民間的経営手法の導入については、事業の公共性と効率性を考え、今後の検討課題と捉えています。
職員給与費に関する事項	組織や定員等について、事業規模や内容について常に把握し、組織形態や職員数と業務量との整合性に努め効率化を図ります。
動力費に関する事項	機器の適正な運用を図り、コスト削減に努めます。
薬品費に関する事項	処理場の維持管理委託に含め、コスト削減・効率化に努めます。
修繕費に関する事項	事業開始から 17 年経過しており、修繕費等が増加することが考えられますので、計画的に修繕等を行っていく必要があります。 また、維持管理において、老朽化していく施設の長寿命化等を検討・実施していく必要があります。
委託費に関する事項	統合できる委託業務内容及び委託期間について検討し、経費の節減、効率化に努めます。
その他の取組	供用開始区域内において未接続の家庭等に対し、接続への啓発活動を継続的に行います。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、また、3～5 年ごとに見直し(ローリング)を行うことにより、経営戦略の事後検証、更新を行います。
-------------------------	--

# 投資・財政計画 (収支計画)

様式第2号(法非適用企業)

(単位:千円, %)

区分	年度	平成29年度	平成30年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
		(決算)	(決算)	(平成31年度)	(平成32年度)	(平成33年度)	(平成34年度)	(平成35年度)	(平成36年度)	(平成37年度)	(平成38年度)	(平成39年度)	(平成40年度)
1 総	収益	25,753	23,904	24,722	23,468	23,184	21,889	21,961	22,372	22,779	22,927	23,680	23,112
(1) 営業	収益	2,637	2,597	2,572	2,559	2,522	2,485	2,448	2,411	2,389	2,353	2,316	2,280
	収益	2,634	2,595	2,571	2,558	2,521	2,484	2,447	2,410	2,388	2,352	2,315	2,279
	収益												
	収益	3	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
(2) 営業	収益	23,116	21,307	22,150	20,909	20,662	19,404	19,513	19,961	20,390	20,574	21,364	20,832
	収益	22,172	20,552	21,463	20,509	20,262	19,004	19,113	19,561	19,990	20,174	20,964	20,432
	収益	944	755	687	400	400	400	400	400	400	400	400	400
2 総	費用	9,049	9,109	9,644	9,445	9,195	8,952	8,717	8,530	8,334	8,151	7,990	7,705
(1) 営業	費用	5,356	5,689	6,476	6,531	6,529	6,533	6,529	6,533	6,529	6,533	6,497	6,459
	費用	451	452	452	452	452	452	452	452	452	452	452	452
	費用	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80
	費用	4,905	5,237	6,024	6,079	6,077	6,081	6,077	6,081	6,077	6,081	6,045	6,007
(2) 営業	費用	3,693	3,420	3,168	2,914	2,666	2,419	2,188	1,997	1,805	1,618	1,493	1,246
	費用	3,693	3,420	3,168	2,914	2,666	2,419	2,188	1,997	1,805	1,618	1,493	1,246
	費用												
3 収支差引	(A)-(D)	16,704	14,795	15,078	14,023	13,989	12,937	13,244	13,842	14,445	14,776	15,690	15,407
1 資本的	収入	2,507	232	133	133	5,134	2,135	10,136	10,136	12,137	24,138	2,124	10,125
(1) 地方	収入						900	4,700	4,700	5,700	11,400	900	4,700
(2) 他会計	補助	31	32	33	33	5,034	135	336	336	337	638	124	325
(3) 他会計	借入												
(4) 固定	資産												
(5) 国(都	道府	2,376					1,000	5,000	5,000	6,000	12,000	1,000	5,000
(6) 工	事	100	200	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
(7) そ	の												
2 資本的	支出	18,359	14,269	14,521	13,753	18,719	14,667	22,974	23,572	26,175	38,506	17,421	25,136
(1) 建	設	2,376				5,000	2,000	10,000	10,000	12,000	24,000	2,000	10,000
(2) 地	方	15,983	14,269	14,521	13,753	13,719	12,667	12,974	13,572	14,175	14,506	15,421	15,136
(3) 他	会												
(4) 他	会												
(5) そ	の												
3 収支差引	(F)-(G)	△ 15,852	△ 14,037	△ 14,388	△ 13,620	△ 13,585	△ 12,532	△ 12,838	△ 13,436	△ 14,038	△ 14,368	△ 15,297	△ 15,011



# 投資・財政計画 (収支計画)

様式第2号(法非適用企業)

区分	(単位:千円, %)											
	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	2019 (平成31) 年度	2020 (平成32) 年度	2021 (平成33) 年度	2022 (平成34) 年度	2023 (平成35) 年度	2024 (平成36) 年度	2025 (平成37) 年度	2026 (平成38) 年度	2027 (平成39) 年度	2028 (平成40) 年度
年度	(E)+(I)	(J)	690	711	712	713	714	714	715	716	701	703
収支再差引	852	758	403	403	404	405	406	406	407	408	393	396
積立金	944	755	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400
前年度からの繰越金	800	708	708	708	708	708	708	708	708	708	708	707
前年度繰上充用金												
形式収支	708	711	711	711	712	713	714	714	715	716	701	703
翌年度へ繰り越すべき財源												
実質収支	708	711	711	711	712	713	714	714	715	716	701	703
(N)-(O)												
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$											
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	103	102	101	101	101	101	101	101	101	101	101
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額												
営業収益-受託工事収益	2,637	2,597	2,572	2,559	2,522	2,485	2,448	2,411	2,389	2,353	2,316	2,280
地方財政法による資金不足の比率												
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模												
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$											
他会計借入金残高												
地方債残高	185,820	171,551	157,030	143,277	129,558	117,791	109,517	100,645	92,170	89,064	74,543	64,107
○他会計繰入金												
年度	(E)+(I)	(J)	21,463	20,509	20,262	19,004	19,113	19,561	19,990	20,174	20,964	20,432
収益的収支分	22,172	20,552	17,559	16,537	16,254	14,956	15,032	15,439	15,850	15,994	16,784	16,252
うち基準内繰入金	19,545	17,559	3,904	3,972	4,008	4,048	4,081	4,122	4,140	4,180	4,180	4,180
うち基準外繰入金	2,627	2,993	33	33	33	35	336	336	337	638	124	325
資本的収支分	31	32	33	33	34	35	36	36	37	38	24	25
うち基準内繰入金	31	32	33	33	34	35	36	36	37	38	24	25
うち基準外繰入金					5,000	100	300	300	300	600	100	300
合計	22,203	20,584	21,496	20,542	25,296	19,139	19,449	19,897	20,327	20,812	21,088	20,757

別紙1(国東市農業集落排水使用料金表及び算定方法)

農業集落排水使用料金表

種 別	区 分	汚 水 量	金 額
一般汚水	基本料金	8立方メートルまで	1,180円
	超過料金 (1立方メートルにつき)	8立方メートルを超え30立方メートルまでの部分	153円
		30立方メートルを超え50立方メートルまでの部分	159円
		50立方メートルを超え70立方メートルまでの部分	169円
		70立方メートルを超え100立方メートルまでの部分	181円
		100立方メートルを超える部分	198円

汚水量の算定方法

区分	内容	算定人員	汚水量
一般家庭		世帯の人数	算定人員×6立方メートル
事業所等	地区公民館等	1人	
	理・美容院	1人	
	事務所・事業所	0.2×従業員数	
	事業所のうち現場を持つもの	0.1×従業員数	

# 経営比較分析表 (平成29年度決算)

大分県 国東市		事業種別		類似団体区分		管理者の情報	
業種名	法非通用	業種名	下水道事業	類似団体区分	F2	管理者	非設置
業種名	法非通用	業種名	農業集落排水	類似団体区分	F2	管理者	非設置
黄金不足比率(%)	-	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	普及率(%)	1か月20 <sup>3</sup> ㎡当たり家賃総金(円)	1か月20 <sup>3</sup> ㎡当たり家賃総金(円)	3,010
		該当数値なし	1.29	79.61	3,010		
						人口(人)	28,736
						処理区域面積(㎡)	318,10
						処理区域人口密度(人/㎡)	90.34
						面積(㎡)	0.28
						処理区域人口	367
						処理区域人口密度(人/㎡)	1,310.71

## 1. 経営の健全性・効率性

### ①収益的収支比率(%)

年度	収益的収支比率(%)
H25	100.30
H26	102.01
H27	102.64
H28	103.85
H29	102.88
当該値	100.30
平均値	102.64

【「専年度の収支」】

### ②黒字化資金比率(%)

該当数値なし

【「黒字化資金」】

### ③流動比率(%)

該当数値なし

【「支払能力」】

### ④企業債償還対事業規模比率(%)

年度	企業債償還対事業規模比率(%)
H25	0.00
H26	0.00
H27	0.00
H28	0.00
H29	0.00
当該値	0.00
平均値	1,117.11

【「債務償還」】

### ⑤経費回収率(%)

年度	経費回収率(%)
H25	38.76
H26	29.38
H27	26.27
H28	43.24
H29	48.28
当該値	38.76
平均値	41.08

【「料金水準の適切性」】

### ⑥汚水処理原価(円)

年度	汚水処理原価(円)
H25	365.58
H26	461.25
H27	519.49
H28	372.41
H29	336.94
当該値	365.58
平均値	357.08

【「費用の効率性」】

### ⑦施設利用率(%)

年度	施設利用率(%)
H25	30.39
H26	30.94
H27	31.49
H28	60.65
H29	51.75
当該値	30.39
平均値	45.95

【「施設の効率性」】

### ⑧水洗化率(%)

年度	水洗化率(%)
H25	57.64
H26	60.15
H27	61.83
H28	57.22
H29	56.40
当該値	57.64
平均値	71.97

【「使用料対象の精選」】

## 2. 老朽化の状況

### ①有形固定資産減価償却率(%)

該当数値なし

【「施設全体の減価償却の状況」】

### ②管渠老朽化率(%)

該当数値なし

【「管渠の老朽化の状況」】

### ③管渠改善率(%)

年度	管渠改善率(%)
H25	0.04
H26	0.07
H27	2.05
H28	0.01
H29	0.01
当該値	0.04
平均値	0.04

【「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」】

### 分析欄

**1. 経営の健全性・効率性について**

①『収益的収支比率』・・・収益的収支の総費用に地方債償還費を加えた費用を総収入と一般会計収入等の総収入との差額を算出したものである。100%を上回っているが規模が小さいため、今後とも維持管理費の削減や使用料収入の増加(接続推進等)が必要である。

②『黒字化資金比率』・・・総収入に対する企業債償還額の割合を示す指標。類似団体の割合を上回っている。

③『流動比率』・・・使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標。類似団体平均を上回っており、今後とも維持管理費の削減や使用料収入の増加(接続推進等)が必要である。

④『企業債償還対事業規模比率』・・・総収入に対する企業債償還額の割合を示す指標。類似団体の割合を上回っている。

⑤『経費回収率』・・・汚水費本費、汚水維持管理費の両方を合わせた汚水処理に要する費用を、汚水維持管理費の両方を合わせた汚水処理に要する費用で賄えているかを表した指標。類似団体平均を上回っており、今後とも維持管理費の削減や使用料収入の増加(接続推進等)が必要である。

⑥『汚水処理原価』・・・有排水量1㎡あたりの汚水処理に要する費用であり、汚水費本費、汚水維持管理費の両方を合わせた汚水処理に要する費用を、汚水維持管理費の両方を合わせた汚水処理に要する費用で賄えているかを表した指標。類似団体平均を上回っており、今後とも維持管理費の削減や使用料収入の増加(接続推進等)が必要である。

⑦『施設利用率』・・・施設、設備が一日に利用可能な能力に対して一日平均処理水量の割合を示す指標。類似団体の利用率や修正規模を判断する指標。近年は人口減少等により施設利用率が低下している。今後とも接続推進等による流入人口の増加、又は適切な施設規模に合わせた更新を行う必要がある。

⑧『水洗化率』・・・処理区域内人口のうち、水洗便所を設置している人口が総人口に占める割合を示す指標。類似団体平均を上回っているが今後とも継続した接続推進を行う必要がある。

**2. 老朽化の状況について**

③『管渠改善率』・・・当該年度に更新した管渠延長の割合を示した指標。平成14年3月31日に休閑開始しており、まだ行った更新の老朽化はみられないため、更新は行っていません。

**全体総括**

平成28年度に料金改定を行っていますが、人口減少等の影響により、使用料収入の減少が及ぼされまます。今後とも接続率の向上や計画的な更新、維持管理費の削減を継続します。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を提示していません。

※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債償還対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の実績を基に算出しています。

